

港北区連合町内会 5月定例会

平成 27 年 5 月 22 日（金）午後 3 時 00 分から
港北区役所 1 号会議室

会長あいさつ
区長あいさつ



議題

1 横浜弁護士会「自治会町内会・商店街対象弁護士による無料出張相談会」のご案内について（周知依頼）

[資料 1]

横浜弁護士会法律相談センター運営委員 常磐 弁護士

横浜弁護士会では、自治会町内会・商店街における無料の出張法律相談会を開催しますので、お知らせします。

1 無料出張相談会の概要

(1) 申込方法

チラシ裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、ファックスまたは郵送で開催希望日の2ヶ月前までにお申し込みください。なお、参加希望人数 4名以上をお申込みの条件とさせていただきます。お申込み多数の場合は先着順となり、平成 28 年 3 月 31 日締切予定です。

(2) 法律相談会

相談内容・テーマに限定はありません。

（相談内容の例：自治会町内会会員の個人的な遺産相続、借金トラブル、離婚などの相談）

※自治会町内会や商店街を相手方とする紛争など、企画の趣旨に沿わないと判断される場合には相談をお断りすることがあります。

(3) 所要時間

2～3 時間程度（1 名につき約 30 分）

(4) お申込みから相談実施までの流れ

お申込み（2カ月前まで）⇒相談担当者決定（1カ月前）⇒打合わせ（2週間前）
⇒相談実施

2 問合せ先

横浜弁護士会総合法律相談センター：045-211-7700

◆ 相談会案内チラシを5月の合同メールで自治会町内会長に送付します。

2 危機管理アンケートの実施について（情報提供）【市連会報告】

[資料2]

総務局危機管理課 佐藤 企画調整担当課長

市民の皆様の自助・共助の意識や防災に関する知識、取組状況、課題等を把握し、横浜市が実施する施策に効果的に反映するためにアンケートを実施しますので、お知らせします。

1 調査概要

(1) 調査対象

横浜市内に居住する満15歳以上の男女個人

(2) 標本数

10,000 標本（内 200 標本は外国籍の方）

(3) 抽出方法

住民基本台帳からの無作為抽出

(4) 調査方法

郵送（配付・回収）による自記入方式（無記名）

(5) 質問数

40 問程度

(6) 調査期間

6月中旬～7月中旬

＜アンケートの主な質問項目＞

- ・大地震、風水害への不安について
- ・家庭での日頃の防災対策について
- ・地域での取り組みについて
- ・避難行動について
- ・災害に関する情報について

等

2 アンケートの結果

アンケートの集計結果については、8月に速報値（単純集計）を、10月に報告書をホームページで公表する予定です。

3 問合せ先

総務局危機管理課

担当 大矢・板倉 TEL：671-4351 Eメール：so-kikikanri@city.yokohama.jp

◆ 調査実施のお知らせを5月の合同メールで各自治会町内会長あてに送付します。

3 防災・減災推進研修のご案内について（情報提供）【市連会報告】

[資料3]

総務局危機管理課 佐藤 企画調整担当課長

まちづくりの専門家とともに、災害時に危険な場所などを把握し、地域の行動目標を考
える**防災・減災推進研修を開催しますので、ご案内します。**

1 対象者

・「町の防災組織」のメンバーの方

※各組織から2名まで推薦可能です。推薦は任意です。

※家庭防災員や防災ライセンス講習会を受講された方も推薦可能です。

2 研修内容

(1) 基礎研修

・講義テーマ 「横浜市の防災対策について知ろう」

(2) 基礎研修フォローアップ（希望制）

3 日時（※各回80～110名 全5回 計480名：内容はすべて同じです。）

	日 程	会 場
第1回	7月18日（土）	市役所5F 関係機関執務室
第2回	7月26日（日）	都筑区役所6F 大会議室
第3回	7月29日（水）	男女共同参画センター横浜南3F 大研修室（南区）
第4回	8月 1日（土）	瀬谷区役所5F 大会議室
第5回	9月19日（土）	港南公会堂ホール

※時間は各回とも、9：30～15：30です

4 問合せ先

総務局危機管理課

担当 大矢・森田 TEL：671-4351 Eメール：so-kikikanri@city.yokohama.jp

◆ **研修のご案内を5月の合同メールで各自治会町内会長あてに送付します。**

4 よこはまウォーキングポイント事業の実施について（概要説明）

[資料4]

小野 福祉保健課長

横浜市では、「健康寿命日本一」をめざし、昨年11月からよこはまウォーキングポイント事業を実施しています。この4月までに10万人の市民の方が参加、平成29年度まで30万人を目標に進めています。**引き続き事業周知につきましてよろしくお願ひします。**

○ 事業概要

1 対象

40 歳以上の市民

2 申込方法

郵便局または郵送

申込書は、区役所・行政サービスコーナー・地区センター・地域ケアプラザ・図書館・スポーツセンターなどにあります。

3 送付される歩数計

データ送信機能付きの歩数計

4 市民の負担額

630 円程度（着払いの送料をご負担いただきます）

5 リーダー設置店

市内約 1,000 店舗 区内 86 店舗

◆ 5月の合同メールで各自治会町内会長あてに送付します。

5 平成 27 年度防災キャラバンの実施について（申込依頼）

[資料 5]

林 総務課長

港北区水防協議会では、国土交通省京浜河川事務所、横浜市建築局、港北区役所による「防災キャラバン隊」を編成し、地域への出前講座を実施します。今年度からは、「がけ防災」を選択された場合に、希望により「がけ相談会」を実施することもできます。
ご希望の連合町内会は、総務課へ F A X か電話でお申し込みをお願いします。

1 実施内容

【がけ防災】 建築局宅地企画課による、がけ防災の基礎知識についての講座

（ご希望の場合は、一般社団法人横浜市建築士事務所協会による「がけ相談会」を実施します。）

【河川防災】 京浜河川事務所による、堤防の浸透対策・浚渫（しゅんせつ）・その他河川防災に関する事項についての講座

2 実施期間 平成 27 年 6 月～10 月末日

3 申込・問合せ先 港北区役所総務課 TEL：540-2206 FAX：540-2209

◆ 5月の合同メールで各自治会町内会長あてに送付します。

6 認可地縁団体が所有する不動産登記にかかる特例制度について

[資料6]

(情報提供)【市連会報告】

椽木 地域振興課長

自治会町内会館などの不動産について、認可地縁団体が新たに団体名で不動産登記をしようとした場合に、現在の登記名義人の所在が知れない等の理由で、結果として登記できない場合があります。

認可地縁団体がこうしたケースでお困りの場合に、**区役所に申請して、所定の手続きを行っただうえで要件に適合すれば登記ができるようになりましたので、お知らせします。**

○ 申請の流れ

- 1 登記しようとする不動産の現在の登記名義人、その相続人の所在が知れず、移転登記ができない。
- 2 認可地縁団体が区役所地域振興課へ申請を行う。
※申請要件（以下の要件をすべて満たすことが必須です。）
 - ①認可地縁団体が所有している土地である
 - ②10年以上占有
 - ③登記名義人又は相続人の全てが認可地縁団体の構成員又はかつて構成員であった者である
 - ④登記名義人又は相続人の所在が知れない など
- 3 区役所地域振興課で申請書類の確認後、公告を行い3カ月以上異議が出なければ証明書を交付する。
- 4 その証明書をもって移転登記手続きを行うことができる。

7 定例行事・その他のお知らせ

椽木 地域振興課長

◆掲示のお願い（5月の合同メールで送付します）

1 防衛大学校・防衛医科大学校オープンキャンパスの開催について[資料7-1]

(1) 開催日

- | | |
|---------------|-------------------|
| ア 防衛大学校 | : 7月25日(土)・26日(日) |
| イ 防衛医科大学校医学科 | : 7月23日(木) |
| ウ 防衛医科大学校看護学科 | : 7月24日(金) |

(2) 申込み先

防衛省自衛隊神奈川地方協力本部横浜出張所

TEL: 521-6027 メール: yokohama-kanagawa@rct.gsd.f.mod.go.jp

◆回覧のお願い（5月の合同メールで送付します）

- 1 「港北力発見☆通信」16号の回覧について[資料7-2]
- 2 「重大事故が多発しています！！」啓発チラシについて[資料7-3]

◆情報提供（5月の合同メールで送付します）

- 1 二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間キャンペーンについて
[資料7-4]
 - (1) 期 間：平成27年6月1日（月）から平成27年6月30日（火）まで
 - (2) キャンペーン：平成27年6月10日（水）14時から15時まで
綱島パナソニック跡地前
- 2 区内図書貸出施設マップ、団体貸出等の周知について[資料7-5]

◆情報提供（合同メールの送付はありません）

- 1 平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について[資料7-6]
- 2 平成27年度 区政運営方針及び港北区における主な事業について[資料7-7]
区政運営方針と港北区における主な事業はホームページでご覧いただけます。また、広報よこはま港北区版6月号に港北区で行われる主な事業（関連記事）を掲載します。

◆ご協力のお願い（別途会長あて郵送されます）

- 1 平成27年度日本赤十字社資募金運動の実施について[資料7-8]
(日本赤十字社港北区地区委員会（4月22日開催）に諮られたものです。)

8 その他・行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況
 - ・交通事故概要
- (2) 港北消防署
 - ・港北消防署インフォメーション

5月の主なスケジュール				
28日	木	午後2時から	港北防犯協会総会	港北警察署4階講堂
29日	金	午前10時から	地域防災拠点運営委員会 連絡協議会 総会	1号会議室
6月の主なスケジュール				
3日	水	午後7時から	区体育協会総会	港北公会堂2階1号会議室
4日	木	午後2時から	ふるさと港北ふれあいま つり実行委員会	1号会議室
		(実行委員会終了後)	ふるさと港北ふれあいま つり企画委員会	1号会議室 [副会長・菊名・城郷]
22日	月	午後2時30分から	港北観光協会総会	1号会議室
		午後3時から	区連会6月定例会 ◆資料発送：24日(水)	1号会議室
7月の主なスケジュール				
16日	木	午後1時30分から	「ひっとプラン港北」策 定・推進委員会	1号会議室 [区会長]
17日	金	午前10時から	港北AAA作戦会議	1・2号会議室
		(港北AAA作戦会議終了 後)	港北区水防協議会総会	
22日	水	午後2時30分から	大倉山観梅会実行委員会	1号会議室
		午後3時から	区連会7月定例会 ◆資料発送：23日(木)	
		区連会終了後	ふるさと港北子ども美術 展審査会	港北公会堂会議室

閉会

○ 自治会町内会研修会について

1 日時

7月4日(土) 10時から12時(予定)

2 場所

港北区役所1号会議室

◆ 5月の合同メールで各自治会町内会長に送付します。